

民事訴訟通告書

対象者記号 (き)1158号

本通知書は当該企業より提出されました訴訟手続きに関しまして裁判所での受理がなされた事をお知らせする最終通告書と致します。

【内容の旨】

1. 当該企業は被告に対し契約不履行及び契約金の不払いを申し立て対応により財産の差押え執行を要求する。
2. 裁判における費用、損失は被告に加算請求を求める。
3. 本通知をもって最終通告とする。
4. 反論に関しては異議申し立て手続きを求める。

上記事項が当該企業様より貴方様への要求となっておりますが当センターでは中立的立場にて穏便な解決に向けましてご相談を受け付けております。(内容に関する御問合せはプライバシー保護の観点からご本人様のみと致します)

ご連絡がない場合に関しましては原告の要求内容の判決が下されます。判決後は速やかに執行官立会いの下財産の差押え等が執行される恐れがありますので必ず異議がある場合はご連絡のほどお願いいたします。

【異議申立最終期日】 本通知到着後3日以内

消費者トラブル総合センター

東京都墨田区吾妻橋1-23-6 総合庁舎3階

相談窓口(午前10時~午後5時) **0120-305-827**

(受付開始直後はお電話が込み合いますので時間を空けておかけ下さい)

0120-305-792 0120-305-924